

令和4年度 第2回 滋賀県高齢化対策審議会 概要

- 1 日 時：令和5年3月27日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所：滋賀県危機管理センター 大会議室（WEB併用）
- 3 出席委員：梅本委員、岡戸委員、岡委員、川村委員、喜田委員、草野委員、谷口委員、堤委員、仁尾委員、西村優子委員、西村陽子委員、平野委員、堀委員、松田委員、森本委員、和治委員
- 4 欠席委員：荻田委員、越智委員、高松委員、野瀬委員
- 5 開 会：
 - (1) 市川健康医療福祉部長あいさつ
 - (2) 会議成立報告
- 6 議事概要：

○ レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定に係る諮問

[市川健康医療福祉部長から平野高齢化対策審議会会長へ諮問書の手交]

(1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について

[事務局から、資料2により説明]

○ (委員)：検討しているのは認知症になった方がメインですが、介護している家族に関する取組はどうなっているのでしょうか。団塊の世代が2025年には75歳以上となり、認知症の人も、介護している人も増えます。そういう人をどう支援していくか、検討してほしいと思います。私も老人福祉センターで集いをしています。介護者、特に男性は、自分も死にそうなのに、我慢して介護していることが多いです。「こういう場があるから一度話に来て」といっても、第一歩を踏み出せない方が大半です。なので私は、当事者の事をよくご存じのケアマネジャーの方に頼んでいるのですが、そういう場合に、1回でも集いの場に連れてきてもらえたら、男性の介護に対する考え方が変わってくると思うのです。こういった状況を考えてもらえたらと思います。

○ (会長)：ありがとうございます。資料4の現プランの全体図をご覧くださいと、過去、この審議会でも色々と政策の順番を議論した結果、第3章第2節が「認知症の人や家族等が自分らしく暮らす地域づくり」となったという経緯があったかと思います。この(2)の②、ここに「家族を支える地域づくり」を掲げてまいりましたが、男性介護者が十分集いに来られていない、これをケアマネジャーがもっとサポートできたらよいのではないかと、とのご意見かと思います。ここについては事務局から現状に触れていただく、あるいは、のちの3つ目議題の「介護者本人の生活の質の向上のための支援について」で議論するのもよいと思いますが、いかがでしょうか。

○ (事務局)：本年度、介護する家族本人の生活に着目した支援が大切だろうということで、地域包括支

援センター等にご協力いただき、調査を進めてまいりました。次のプランで何らかの政策を盛り込みたいと考えておりますので、詳しくはのちの議題でご意見いただけたらと思います。

○（委員）：資料4の第1節、「誰もがいきいきと活躍できる共生社会づくり」ですが、私は民生委員として地域で子どもから高齢者まで支援をしています。そのなかで特にこの3年、コロナ禍で高齢者の社会参加が、かなり落ち込んでいることを感じます。サロンとか転倒予防体操については、家族が「行かないで」と言います。その関係で、ここに触れていただいている高齢者のフレイル予防ですが、健康な状態から介護に向かっていくという意味でのフレイルが、増えてきていると思っています。この3年間を取り返すのは難しいですが、県としてもフレイルの予防、フレイルサポーターの養成を積極的に進めていただいて、地域で高齢者の介護の方に向かう人を健康状態に押しとどめるように出来たらと思います。次のプランでは、フレイル予防を強調していただいて、市町が積極的に取り組めるようにしていただければ。福井県は県を挙げてフレイル予防に取り組んでいますが、滋賀県はまだ積極的にやっていないと思うので、議論を深めていただければと思います。

○（会長）：ありがとうございます。自治体の観点からは、コロナ禍の影響やフレイル予防はどうでしょうか。

○（委員）：市では、サロンはコロナの影響があり、まだ戻りつつある段階には至っていないと思います。しかし5月8日以降、コロナの分類が変わってきますので、市としてもどのように市民にお伝えし、感染予防しながら社会参加を続けていくか、この工夫が必要であると思っています。また、そのような中でも、フレイル予防のサポーター養成講座を開講しており、昨年度は30人ほど受講いただいておりますが、その方達が地域に戻って、サロンで活躍する仕組みを考えております。このほか、馴染まないかもしれませんが、オンラインでの介護予防教室の開催に挑戦してみようかという動きがあります。オンライン化、地域での活動、両面から取り組んで行きたいと思っています。

○（会長）：ありがとうございます。サロンの状況はいかがでしょう。

○（委員）：コロナの影響で、学校が休校になったり公民館が使えなくなったりし、高齢者、子ども食堂含めて、外に出ていくことを一旦やめようという動きが、フレイル、心や体の弱まりに大きな影響を与えたと感じています。地域サロンや食堂の再開・復活は学校の動きと軌を一にするとところがあり、5月からマスクなしで気兼ねなく、同調圧力なく開催できるかな、と思っています。

先日、地元の子ども食堂に行ったのですが、そこは高齢者もたくさん来られる地域食堂だったのですが、世代交代というか、高齢者の方が来られなくなっていました。ボランティアの方に聞いても、コロナ禍の3年が大きかったと。80歳だった人が83歳になって足腰が弱まっており、自分で歩いて出てくるという気持ちの弱まりも大きいということです。食堂等を再開しても、出てくる方のサポートをしないと、出てこられない状況です。出てくるための助っ人、送迎活動等が必要かな、と地域の方たちとお話ししました。そうすれば徐々に、心身の活力を取り戻して行かれる方も多いのではないのでしょうか。

○（会長）：今回のプラン策定のなかで、コロナ前の状況をどう取り戻すかということを含めて、フレイル対策というものを是非一つの重要な課題として、受け止めておきたいと思います。

○（委員）：今月、大津市でふれあいサロンを開催している人の交流会が、3日間、のべ150人ほどの規模でありました。最終日は30数名の参加でしたが、ここにきてほとんどのふれあいサロンが開催されるようになっていきます。今までは話す機会がなかったので、会話が弾み盛り上がっているという話もありました。そのあと、市の協議体による連携会議がありまして、話題となったのが、この3年間で外出自粛により体力・筋力が低下したということ、それから高齢者の移動手段の問題です。

私自身、後期高齢者の免許更新にあたって認知症検査を受けたのですが、結果が出るまでに、「免許を返却しなくてはいけないときはどうしよう」と、参加者同士で心配している場面に出くわしました。実際、医師の診断を受けてください、となった方がおられました。

高齢者の交通事故が多いというマスコミの報道もありまして、また身内からの免許返納の要請があり、返納も増えていますが、一方で全国的にはJRの廃止、バスの減便などで買い物難民が発生するという問題もあります。地域によっては免許を返納した人向けのデマンドタクシー支援等あるようですが、全国的にはmobiという仕組みがあります。こういったものをぜひ、滋賀県でも行政を中心に取り組んでいただければ、認知症予防にもつながるのではないのでしょうか。高齢者にとっての一番の問題は、移動手段が限られることだと、これが話題となっております。

○（会長）：滋賀県は全国的に見てもサロン活動が盛んで、大津市も社会福祉協議会が熱心に支援しているので、ご発言のような状況かと思います。

移動支援の話が出ましたが市はどうでしょう。今までプランの中では移動の問題を正面切って議論してこなかったと思いますが。

○（委員）：市域も広く、移動支援は大きな問題だと思っていますが、公共交通機関、バス会社等の問題があり、デマンド交通を広めるのには非常にハードルが高い状況です。免許返納者向けではないのですが、生活支援体制整備協議体の中で、中山間地域で買い物困難高齢者に対して、地域の社会福祉法人が地域貢献で買い物の日を決めて、週1回バスを走らせるといった動きはあります。また、自治会でもそういう動きもあります。

○（会長）：東近江市では、社会福祉法人が高校生の移動支援、通学支援をしていた記憶がありますが、関連していかがでしょうか。

○（委員）：我々の地域では、関係者が集まって生活サポーター養成講座を受けて、住民同士の支え合いの中で移動をしたり、電球の交換、庭の草刈などをしてまいりました。しかしながら支え合いグループも高齢化で、移動支援も難しくなっています。それまでドライブしていた方が免許返納したりと、世代交代を遂げられずに、活動も低調になっている面もありますので、これから専門職が事務局も含めて、どれだけ支えられるか議論している最中です。

- （事務局）：県では、移動支援については直接議論したり、支援をしたりは実施していない状況です。生活支援体制整備事業や介護予防に関連する市町の取組などの支援を通して、市町の取組の良いところを共有する機会を持つなどの取組を実施しており、より一層力を入れていく必要があると受け止めさせていただきましたので、今後も取組を進めていきたいと思ひます。
- （会長）：ありがとうございます。資料2を見ると、プラン第3章第1節の、第2層の生活支援コーディネーターの設置率もかなり高い割合になっておりますが、地域に根差した支援ができるように取組んでいただければと思ひます。
- （委員）：資料2の第4節、8ページから9ページにかけて介護人材に触れていただいておりますが、しげあプロジェクトについては、予算化も含めて感謝します。また、市町との連携、役割分担を整理しながら進めていただいておりますが、県のアドバルーン活動を、市町や圏域で実効性があるように落とし込んでいくことが重要だと思ひます。県の活動との連続性、関連性、一体性を印象付けるように、市町においても、市町の事業者と自治体との連携を強化し、地域の人材を福祉・介護に取り込んでいくような流れが大事だと思ひますので、こういったものをプランに書きこんでいただければと思ひます。
- （会長）：とても良い指摘だと思ひますので、市町との連携を強化するということを盛り込んでいきたいと思ひます。

（2）レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

[事務局から、資料3により説明]

- （委員）：レイカディア大学については、地域の広報誌に載っていたかもしれませんが、委員就任まで知りませんでした。彦根・草津にキャンパスがありますが、滋賀県は広いので、せめて西大津くらいにもう一か所キャンパスがあればと思ひます。彦根と草津となると、人口の関係もあるとは思ひますが、東の方に固まりすぎかと思ひます。

また、レイカディア大学に行きたいと思ひてみましたが、ちょっと硬すぎるかと思ひます。福祉の方面から出た大学なのか、高齢者の啓発のための大学なのか、その辺がはっきりしないと思ひます。大学を通じて福祉に関わってもらおうと思ひうなら、講座内容がずれている気がします。今後、方針を示していくというのなら、精査した方がよいのではないのでしょうか。
- （事務局）：レイカディア大学については、プランの進捗報告のなかでも指標としてお示ししておりますが、地域活動を行う人を増やすことを目指して、カリキュラムを組んでいます。講座の中身について、皆様からご意見があることは承知しており、数年前にご意見に基づいて中身を見直したところですが、今後ご意見を踏まえて進めていきたいと思ひます。
- （委員）：レイカディア大学の受講料について、高齢者でも国民年金、厚生年金などいただいている額も違ひますが、誰を対象にしているのかということも気になります。

○（会長）：レイカディア大学の状況、議論されている内容については、よければまた6月の審議会で提供いただければと思います。

○（委員）：レイカディア大学を指定管理で運営しております立場から申しますと、キャンパスは草津と彦根になっておりますが、同窓生は今までに43期を数え、高島にも支部があり役員がおられます。身近なところで、これがレイカディア大学の活動なのだな、こういうふうに関域で活動しているのだと伝えていくこと大事だと、同窓生も事務局も考えておりますので、次回、成果を報告できたらと思います。

○（会長）：資料2の進捗報告でも、卒業生6,500人とあります。その方たちが関域でどういう活動しているかについても、またその人たちが中心になって学習機会を増やしていく可能性があるのかも含めて、次回整理して情報提供いただければと思います。

○（委員）：意見ですが、単刀直入に申し上げると、ボランティアの充実強化が必要であると思っています。高齢者の問題として、認知症や車の事故があり、これに伴い運転を制止されている状況です。こういう方にとって、外出の手段が狭まっているのは大きな問題です。自分の母親は93歳になりますが、最近まで花を栽培して、自転車に乗って売りにまわったりしておりました。しかしながら今年の1月に転倒、骨折し1か月くらい安静に、となり、私としては、急激な体調の悪化、ADLの低下を気にしておりました。幸い大事には至りませんでした。以後は転倒したことで、家族から自転車をやめて、と言われるようになり、行動範囲が狭まってしまっているという実態があります。

母のこともそうですが、仕事をしているなかでも、多くの方から外出手段がなくなったと聞きます。これにどう対応するかということですが、資料中にもボランティアについての言及が少ない、突っ込んだ計画もないように思います。ボランティアとしては、移動支援、レクリエーション、介護、掃除、様々あると思いますが、こういった本来無償の取組を点数制にして、元気な時にボランティアしたことを点数貯金、ボランティアバンクのような形にしてはどうかと思います。そして必要になれば、元気な時に貯めた点数を使えるような、そんなことをプランに盛り込んではどうかと思います。

○（会長）：先ほどから出ていますように、社会参加をどのように充実させていくかという点について、関域福祉的な要素もあろうかと思いますが、共生社会づくりということですので、ボランティアも含めて、コロナ後を受けて強化するというご意見かと思います。今日いくつかご意見いただいたので、出来るだけそれを強化するような形で、検討いただければと思います。

今後のプランの強化策について、また先ほど「ケアマネジャーに、介護者本人の支援もしてほしい」と委員から発言もありましたが、その観点はいかがでしょうか。

○（委員）：ケアマネジャーは、介護家族との関係について苦慮しております。全国的には、介護者の仕事と介護の両立を進めよう、ケアマネジャーがしっかり担っていかなくてはいけないという方向付けがされています。そのようななかで、先ほどおっしゃっていただいたように、男性介護者を連れてきて

ほしいというのはその通りですが、しかしながら、男性介護者を誘ってみても、なかなか本人の気持ちもあり、難しいところがあります。利用者を車に乗せて連れて行くわけにはいかないので、地域の方と協力して支えていく手段を組みたてていかないと、と思っています。利用者の気持ちを大切に、家族の生活をしっかり支えていくということも含めて、一体的に環境整備をしていくということ、肝に銘じて取り組みたいです。

意見ですが、プランの第3章第4節、介護職員の育成というところにケアマネジャーについても書いていただいています。私たちの中では、2040年に向けて、ケアマネジャーが足りるのか、というのが課題となっています。新規に担当してくれるケアマネジャーを探すのが大変なくらいになってきているのが実態です。担当できる数もそんなに増やせないですし、丁寧にやると限界があります。養成をしっかりとしていけないといけないと思います。具体的に、一緒に考えさせていただきたいです。コロナ禍になってからのほうが、病院とのやり取りが増えたというのが実態でして、こちらも頑張っておりますので、養成、数が増えるようお願いしたいと思います。

また、資料2の進捗状況の5ページですが、認知症の方の一般企業への理解についてです。介護をする家族になるかもしれない人が、一般企業にはたくさんいます。先日地域包括支援センターで、日曜相談というものをしたのですが、60歳になった娘さんが、母親のことで相談に来られました。娘さんは仕事しており、親1人、子1人の関係です。いったん仕事を辞めて、介護の状態が整ったら再就職しようかという相談でした。聞いてみると、介護保険の制度とか、相談先についても知らなかったということです。一般企業に、ケアマネジャーの役割を知ってもらえたらと思います。全国的にはワークサポートケアマネジャー等が養成されていますが、雇える企業も少ないのが実態です。地域の中小企業には、地元のケアマネジャーが訪問して説明できるかもしれません。これから介護者になるかもしれない家族さんにしっかりと相談先等を理解していただくことで、社会制度が持ちこたえられるかもしれないと感じていますので、一般企業向けの具体的な政策も、取組に入れてほしいと思います。

○（会長）：今年度の厚労省の調査研究でも、地域包括支援センターの存在自体が、企業に充分伝わっていないということがわかりました。県の役割かどうかという問題、またどういう形でプランに入れるかといった問題もあるかもしれませんが、どうやって企業に介護問題の相談先を知ってもらうべきかなど、工夫いただければと思います。また、プランの第4節、このとおりの枠組みになるかという話もありますが、ケアマネジャーの充実確保が必要という話でした。前回のプラン策定時は、看護職も福祉士も必要であるというご意見を受けて「介護職員等」となりましたが、今回の改定では、具体的な課題を記載できるような工夫をした方がよいのではと思います。

○（委員）：資料4のプランの第3章第1節、就労支援について記載があります。生涯現役、高齢になっても働き続けたいという社会になってきており、やはり住み慣れた地域の中で、可能な形で働くことができる地域づくりが大切だと思います。経済的などころも含めて、取組が重要ではないかと思います。

また先ほどから移動支援の話も出ていますが、地域交通の課題でも取り上げられています。交通税の議論、移動の権利をどう保障していくかという議論等もあります。こちらは福祉の部局ですが、是非関係部局と意見交換してくれればと思います。

また第4節、外国人介護人材についてですが、介護技術の研修もしているとは思いますが、日本の生

活文化と外国人の価値観の違いがあるかと思しますので、そういった面も含めて、きめ細かな支援をお願いしたいと思います。

- （会長）：次回6月の審議会に、介護職員の確保関連のご報告をいただき、県の考えも含めて議論できればと思います。
- （委員）：皆さんのご意見を伺って、体制を作って運用していくためには人材が重要であると感じました。プランの第3章第4節、介護職員をどう育てていくのか、介護にどのような魅力を感じて生涯の仕事としていただくのか、そこがとても悩ましいところですので、この点については積極的に意見交換したいと思いました。介護職員が働き続けるためには、周囲の専門職とわかり合う・支え合うということがとても重要だと思いますが、介護職だけの努力では無理であり、他の専門職も介護をどう理解していくのかということが大きなテーマですので、また一緒に考える機会を作っていただければと思います。
- （会長）：今のご意見も含めて介護職員の確保・育成を、また県全体で、介護職員同士の交流、離職防止の視点も含めて、議論をできればと思います。

（2）レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

[事務局から、資料4により説明]

- （委員）：今説明いただいた目標や重点項目ではないのですが、次期プランの中で視野に入れた方がよいのではと思うのは、生活困窮者支援との関係です。コロナ禍で生活困窮者に対し、社会福祉協議会が中心となり、特例貸付という資金貸付をしてきました。滋賀県では約2万世帯、241億円にのぼります。そのなかで、75歳以上、もっと言うと80歳代が生計の中心で、アルバイト等の職を失い、年金はあるけれどそれだけでは生活できないという世帯の状況を、たくさん見てきました。2万世帯のうち何割かは数字として持ってきておりませんが、これが生活に困っている世帯の数字です。現プランでいうと第3章第3節の（2）で、支え方を検討していくことになるかと思えます。現在、国で物価高騰の緊急対策を打ち出していますが、それでは対応できない世帯の状況があると思しますので、是非視野の中に入れて考えていければと思います。
- （委員）：基本理念についてですが、「高齢期の暮らしを支える滋賀の「医療福祉」の推進」とあります。先ほどの説明で、「医療福祉」は狭い概念ではなくネットワークを組んで横断的に取り組むということでしたが、文字で書くと医療福祉だけに見えます。なにかもう少し幅広く表す表現はないかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。
- （会長）：統一的な基本目標ということがありますので、地域包括ケアシステムの深化と「医療福祉」との関係性を、これも書いていただけたらと思います。県としては「医療福祉」は重要な概念なので、これを取り下げるのは難しいのではとも思いますから、工夫していただければ。

○（委員）：目指すものについては、整理されて、これがいいなと思いました。「地域に住む全ての世代が支える側・支えられる側という関係を超えてつながり」これがとても大事だと思うので、表現していただいたのはよいと思います。いくつになっても、場面によっては、支えられる側になったり、支える側になったりするのだというイメージが、皆さんに伝えられるようなプランになれば良いと思います。

もうひとつ人材確保についてですが、2040年に向けて、働く世代が減る中でどう人材を確保するのかが大きな問題です。看護職も含めてですが、確保していくという前提では難しく、人材がいない中でどう確保していくかという点で議論が出来たらと思います。私自身も、これからどうしていったらよいかという中での意見です。

○（会長）：難しい課題ですが、重点事項の1番目ですので、議論していく必要があるかと思ひますし、もし可能であれば、他の都道府県がどういう施策を人材確保等でしているか、参考にできるような資料を用意いただければと思います。

また重点事項の4番目、感染症への対応ということですが、どこかでポストコロナ、withコロナ等、色々ありどのような表現がよいかというのはありますが、今日かなり意見が出ていますので、コロナの結果、課題になっている事柄を、文章の中に入れるような工夫をしていただければと思います。

○（委員）：次期プランの案はこの方向でよいと思います。全体的に感じることですが、介護の事業所は特別養護老人ホームや介護老人保健施設など県が監督官庁になるところと、地域密着型サービスなど市町が監督官庁になるところ分かれますが、情報としてちゃんとクロスしていないと感じます。例えば感染症や自然災害への支援に関しては、来年度中にBCP計画を策定しなくてはいけないとなっています。市町レベルでは、国のモデルがそのまま送付され、立てなさいと言われる。また市町の中では、防災所管部局と福祉所管部局が適切に連携できておらず、何がなんでも避難確保計画を提出するようと言われるが、福祉避難所の指定がない市町もあります。どこに避難をするかとなると、グラウンドや公民館となりますが、バリアフリーにはなっていない、このようなことが平気でまかり通っているのが実態です。

また、介護職員の基礎研修という講座がありますが、これが活かされているかどうか、実態調査をしていただきたいと思ひます。先ほどから、ボランティアの育成や元気な高齢者が地域で活躍していただくという話もあるので、お金がつくかわかりませんが、考えていただければと思います。

加えて、どこかの文言の中に、介護保険の事業所や社会福祉法人を社会資源として位置づけてほしいです。そうすれば、地域包括ケアの推進・深化にもつながってくると思ひますし、重層的支援の観点からも有効であると思ひます。国民全員が支え、かつ支えられるというところを、地域づくりの中で目指していけるような方向を考えていただければ、市町を支援していただけたらよいと思ひます。

○（会長）：後の議論にもなりますが、国でも地域密着型サービスの充実を言っていますし、家族介護者支援としても有効だと思ひます。そういう点も含めて、具体的な介護事業所の充実について、県・市町の役割整理や、災害時のことも含めて、整合をとってほしいというご意見かと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 介護者本人の生活の質の向上のための支援について

[事務局より、資料5により説明]

- (会長)：現在、国の老健事業で「家族介護者支援に係る人材育成に関する調査研究」ということで、座長を務めさせていただいており、地域包括支援センターを対象とした家族介護者支援カリキュラムを作成し、次年度から都道府県単位で実施してもらおうということで進めています。無理を言って滋賀県で試行的な取組をしてもらい、現在、最終カリキュラムをまとめ中です。滋賀県の研修や守山市の事例もカリキュラムの中に印刷して入れさせていただくことになっています。
併せて、今日課題として挙がりました介護者の集いの場の立ち上げ、運営改善のマニュアルも3月末に出来ることになっております。厚労省でも、滋賀県で試行に対応していただいたことに大変喜んでおり、また守山市の事業も進みすぎている面もあり、他の市町村が追いつけないかもしれませんが、いずれにしても国もいままで介護保険制度で充実しきれなかった家族介護者支援を本格的に推進したい意向のようです。是非レイカディアプランでも、すでに地域包括支援センター向けの研修をスタートしていただいていますので、さらに充実をしていただければと思います。話題となった男性介護者の課題もマニュアルには明記されていますので、そういった観点からも取り組めればと思います。
- (委員)：男性介護者は、ある日突然、認知症の介護が始まります。同居の家族がいればまだよいのですが、2人世帯が多く、いつの間にか主夫になって炊事洗濯を一人できるようになります。これは男性にはとてもつらく、自分の時はそもそも認知症が何かを知りませんでした。それが問題だと思い「集いに来てください」と言っており、集いでは認知症になった人の介護の仕方を教えています。介護保険や施設の説明では身につかないので、介護をいかに楽にするかの話をしています。共感した人は来てくれるのですが、世間で男性介護者が増えているほどには、集いの参加者は増えません。そうするとケアマネジャーにお願いできるかな、と南部のケアマネジャー総会でも話をさせてもらったような次第です。
- (会長)：地域包括支援センターの課題でもありますが、やはり基本的にはケアマネジャーからの情報がないと住民対応が難しいということで、その辺りもプランに反映できたらと思います。
- (委員)：介護保険の通所事業や、有償ボランティアで高齢者が参加するカフェを運営しています。やはり楽しくないと参加の意欲は続きませんし、デイサービスの利用者もできる作業があれば、できない作業もあります。県も厚労省とまったく同じ方角を向いていないところもあるかもしれませんが、介護事業所が利用者の自立に向けた訓練がしやすいように、考えていただければよいと思います。また、元気なシニアが認めもらえるような、週1回以上若い人の支援をするような循環型のことをすると認定がもらえるような、例えば「琵琶湖シニア」みたいな認定があれば、レイカディア大学で学ぶだけではなく、実践の場で生かしていくことに弾みがつくのではないかと思いましたので、一言添えさせていただきます。
- (会長)：デイサービスを利用している方が、プチバイト的なことを行い、生きる意欲を回復している

という例も報告されていますので、是非、このようなことにも対応できるようにしてほしいというご意向かと思えます。

- （委員）：今年、平均寿命が滋賀県では男性1位、女性2位となりました。しかし本当に大切なのは健康寿命で、だいたい平均寿命と10歳程度差がありますので、これをいかに縮めるかが、私たち健康推進員の課題です。今回、フレイルという言葉が出ており、まさに私たちの活動だと思っています。健康推進員の活動の中では、高齢者に対してフレイル予防、認知症予防、口腔ケア等いろんな事業を行っています。このコロナ禍では何もできない状況がありましたが、来年度から調理実習もできるようになりましたので、今までの分を取り返しながらか、地域の皆さんと密着した交流をしながら、活動していきたいと思えます。いつも会議に出させていただいて、皆さんすごいと思えながら聞かせていただいています。私たちは、元気な高齢者づくりをサポートさせていただいて、元気でなくなった際に皆さんにお任せできたらと思っています。健康寿命と平均寿命の差を短くできるような活動に取り組みたいです。
- （会長）：今日は一貫してその領域の課題の議論だったと思えますので、ぜひその方向で、フレイル対策のなかにも、健康推進員の役割を盛り込めればと思えます。
それでは時間になりましたので、審議会としてはここまでとさせていただきます。
- （事務局）：会長、委員の皆様におかれましては、滞りなく議事進行いただきどうもありがとうございました。